

令和5年度 社会福祉法人経営者協議会 事業計画

I 活動の方針

社会福祉法人を取り巻く環境は大きく変化している。少子高齢化の進展に伴う労働人口の縮小、家庭機能の脆弱化とコミュニティの希薄化による社会的孤立や生活困窮など、生活課題・福祉課題は複雑化・多様化している。国においては、高齢者数がピークを迎える2040年に向けて、持続可能な社会保障制度の構築に向けた取組が進められている。さらに、世界的な国際関係の激変によるエネルギー価格及び穀物価格の高騰が国民生活と社会福祉法人の各事業・各施設の運営をひっ迫させている。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、各法人は感染対策の徹底と利用者サービスの継続のために、多大な努力をせざるを得ない状況となっている。一方、地域では生活困窮者、外国籍居住者、複合的課題を抱える方々の課題がコロナ禍で顕在化しており、社会福祉法人の地域における公益的な取組への期待が大きい。令和4年度に東京都地域公益活動推進協議会は全加入組織となり、東京のオール社会福祉法人として、アフターコロナを踏まえたさらなる取組みが求められる。

また、令和4年度から社会福祉連携推進法人制度が創設された。地域共生社会の実現に向け、地域ニーズに対応した新たな取組の創出、担い手となる福祉・介護人材の確保・育成等を進めていくための連携・協働のツールとして期待されている。先進事例から効果や課題を明らかにする必要がある。さらに、災害時やコロナ発生時の備えとして、社会福祉法人の連携による災害対策やICT化の推進も重要な課題である。

令和4年度は、社会福祉法人の本部機能の状況把握、合併、事業譲渡・譲受、社会福祉連携推進法人等の事業展開の状況把握、外国人材の課題整理等を中心に取組んだ。令和5年度はコロナ禍の収束を見据え、社会福祉法人を取り巻く諸情勢を踏まえ、各施設種別における経営課題及び法人経営における課題を会員法人間で共有し、今後求められる取組みについて役員会や委員会活動を中心に企画・実施を行う。

特に共通の課題である、福祉人材の確保・育成・定着に関する取組、社会福祉法人に求められる地域における公益的な取組の推進、災害対策、法人のガバナンス強化と法人経営及び本部機能の在り方等を意識した活動を進める。

II 実施計画

事業推進にあたっては、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、集合型によるほか、オンライン開催、ハイブリッド開催等で実施する。

1 調査研究（調査研究委員会の運営）

(1) 活動の方針

- ・社会福祉法人を取り巻く厳しい環境変化の中、各社会福祉法人が直面する経営課題について調査研究を進める。

(2) 委員構成

- ・社会福祉法人経営者協議会役員
- ・経営青年会の推薦による者
- ・委員長の推薦による者

2 研修（研修委員会の運営）

(1) 活動の方針

- ・これからの社会福祉法人のあり方および経営の向上に資する研修の企画を行う。
- ・全国社会福祉法人経営者協議会との共催により、社会福祉法人を取り巻く諸情勢への適切な対応に

資する「経営協セミナー」を開催するとともに、会員ニーズに応える独自の研修会を企画実施する。

(2) 研修内容

- ・「経営」の視点を意識し、社会福祉に止まらない幅広い領域から経営や経営者に求められるものや、各会員法人に共通する課題等に対する効果的な取り組みが進められる内容とする。
- ・会員同士の交流や情報交換を促進し、連携の強化に資する内容とする。

(3) 委員構成

- ・社会福祉法人経営者協議会役員
- ・経営青年会の推薦による者
- ・委員長の推薦による者

3 広報・情報提供（広報委員会の運営）

(1) 活動の方針

- ・会員法人に向け、当会の取り組みや社会福祉法人に関する情報提供を行う。
- ・会員法人の法人本部にとどまらず各施設までに届くよう情報提供を図る。
- ・委員会自身の視点で、できるだけ委員自身の行動により求めた情報を提供する。
- ・内容の充実を図るため経営青年会との協働による編集を行う。

(2) 委員構成

- ・社会福祉法人経営者協議会役員
- ・経営青年会の推薦による者
- ・委員長の推薦による者

4 組織運営

(1) 総会の開催 年2回

- 第1回： 6月 前年度事業報告・決算等
- 第2回： 2月 次年度事業計画・予算等

(2) 正副会長会の開催 年5回

(3) 役員会の開催 年5回

(4) 全国社会福祉法人経営者協議会との連携

(5) 南関東・甲信越ブロック社会福祉法人経営者協議会への参画

(6) 東京都社会福祉協議会事業への参画

- ①東京都地域公益活動推進協議会への参加と協力
- ②東京都災害福祉広域支援ネットワークとの連携・協力
- ③施設部会連絡会・地域福祉推進委員会との連携・協力

5 経営青年会の運営

新規会員の加入を促進し、組織の活性化を図るとともに、より実践的な活動をすすめていく。

(1) 総会の開催 年2回〔第1回：6月、第2回：2月〕

(2) 幹事会の開催 年3～4回

(3) 研修会の開催

- ①セミナー 年2回
- ②施設見学 年1回

(4) 全国社会福祉法人経営青年会、関東甲信越静ブロック社会福祉法人経営青年会との連携